

近年の地域公共交通支援事業について
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)

【令和4年度】タクシー・自動車運転代行業車両維持支援事業

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症のまん延により利用者が減少する地域公共交通等の維持を図るため、タクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、車両の維持に係る費用を補助

2 補助対象者

タクシー事業者もしくは自動車運行代行業者であって、市内に営業所を有する者のうち、静岡県が実施する「タクシー・自動車運転代行業車両維持支援事業費補助金」を申請し、県から当該補助金の交付決定を受けた者

3 補助内容

区 分	内 容
タクシー	タクシーの車両維持費用の助成 補 助 額：25,000円/台 市内運行台数83台
自動車運転代行業	自動車運転代行業の車両維持費用の助成 補 助 額：100,000円/台 市内運行台数22台
【タクシー】 25,000円×83台＝207.5万円 【自動車運転代行】 100,000円×22台＝220万円 計427.5万円	

【令和4年度】路線バス燃料高騰分支援事業費補助事業

1 趣旨

燃料価格の高騰による影響を受けている路線バス事業者に対し、燃料価格の高騰分の一部を補助

2 補助対象者

市内で路線バスを運行し、営業所を有している路線バス事業者

3 補助した金額

60,000円×32台＝1,920,000円（富士急モビリティ株式会社へ補助）